

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 豊橋市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

法人後見支援員

豊橋市社会福祉協議会が実施する法人後見（法人が成年後見人等として判断能力が不十分な方々の保護・支援を行う）事業の支援員として、職員とともに成年被後見人等を支援する活動を行います。

【主な内容】

定期的な訪問による生活状況等の確認
福祉サービス等の各種申請手続
生活費のお届けや入院費用等の支払い 他

【対象者】

市内在住の方

【報酬等】

時間当たり1,217円・交通費別途支給 ※金額は予定
（豊橋市社会福祉協議会の非常勤職員として雇用）

【その他条件】

豊橋市と豊橋市社会福祉協議会で実施するフォローアップ講習会を受講いただいた後、採用の可否を検討する面接を受けていただく必要があります。

問合せ先

豊橋市福祉政策課

TEL：0532-51-2355 FAX：0532-56-2813

メールアドレス：fukushiseisaku@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市社会福祉協議会成年後見支援センター

TEL：0532-57-6800 FAX：0532-53-7778

メールアドレス：info@toyohashi-shakyo.or.jp